

## 第33回研究大会報告

2014年12月6日 筑波大学文科系修士棟

### ●自由研究発表 第1分科会 (10:00～12:00)

1番目の発表は、久保園梓氏(筑波大学大学院)による「リフレクションに焦点を当てた社会参加学習の研究—高等学校におけるカンボジア・スタディツアーを事例として—」であった。久保園氏は、リフレクションに焦点をあてたプログラムを開発・実践し、実践における生徒の学びを分析することを通じて、実践の文脈に即したリフレクションの有効な方法を提案している。そこで茨城県内のT高等学校における地球市民プログラムに密着し、「カンボジア・スタディツアー」と「地元中学校での出前授業」などを通して、生徒の学びはどのように深まっていったかを考察している。地球市民プログラムへ参加した生徒を抽出し、変容を追ってみると、社会に対する問題意識の深まりがみられたことや社会的有効感の上昇がみられたことなどが明らかになった。

2番目の発表は、西尾冬馬氏(筑波大学大学院)による「『想像的思考力』の育成を図る社会科授業の構想—交渉理論に着目して—」であった。西尾氏は、先送りすることのできない問題が山積みとなっている現代において、それらを解決する手段として、従来の枠組み、価値観や見方・考え方にとらわれない「想像的思考力」の社会科授業での育成を提案した。また、「想像的思考力」における「これまでにない立場や観点から発想し、新しいものを創り出す」こと、交渉理論における「win/winの空間の中で相互利益をもたらす均衡点を創る」ことの二つの「創る」に共通点を見出し、「想像的思考力」の育成には、「交渉理論」が有効であると述べた。

3番目の発表は、加藤将氏(神奈川県立神奈川工業高等学校)による「定時制高校における法教育の授業づくり—弁護士との連携による労働法を事例として—」であった。加藤氏は、生徒らにとっても身近な存在である労働法について学ぶ機会は高校という場が最後であるとしており、公民としての資質を養うためにも法教育は重要であると提案している。加藤氏は弁護士会の法教育部会から誘いを受け、労働法教育を中心に取り組むようになった。2013年の流行語になったブラック企業が代表されるように、社会における働き方の変化が著しい。生徒の大半が夏休み以降にアルバイトを始めることから「困っていることがあるかも」という思いから、労働法の授業を展開している。今後は、NPOなどの他機関との連携による授業展開も模索していくという。

4番目の発表は、鎌田公寿氏(常葉大学)による「多元的シティズンシップの基礎としてのケアの倫理」であった。これまで、グローバル教育における多元的シティズンシップの分野では、複数の共同体において行動を起こす原理として人権が挙げられ、それについての議論が活発に行われてきた。しかし鎌田氏は多元的シティズンシップの基礎としての人権という主張では十分に議論されていない部分があるとして、それを補うため「ケアの倫理(ethic of care)」に着目している。ケアの倫理の諸性質を考察することによって、我々が人権保障のために行動を取るに至る機制を解明できるとし、多元的シティズンシップの基礎と言うべきは、ケアの倫理であると述べた。

(文責：窪庭勇輝, 前田貴裕)

### ●自由研究発表 第2分科会 (10:00～12:00)

1番目の発表は、伊藤陽晃氏(筑波大学大学院)による「空間スケールの階層性に着目した気候単元の開発」であった。伊藤氏は、気候分野の教育については、これまでも「地理」と「地学」が扱うような自然科学的メカニズムも含めて、気候分野に特有の体系を活用した教材を提示する意義は大きいと指摘した。会場からは、この単元における地図帳の在り方・活用方法について、単元構成ならびに年間の授業の中でどのように位置付けられるのか、といった質問や、気候というテーマと歴史・公民との関わりの可能性が見いだせないか、という意見が出された。

2番目の発表は、渡辺弘樹氏(筑波大学大学院)による「シティズンシップ教育と連携した歴史教育の検討—イングランドのSchemes of Work「History」と「Citizenship」を事例として—」であった。渡辺氏は、歴史教育はどのようにシティズンシップ教育と連携することで能動的市民の育成を目指しているのか、この理由を解明することは、現状の学習論との社会科観・歴史教育観の乖離から、シティズンシップ教育と連携した歴史学習が教育現場に定着していない日本の問題を考える上で有益であると指摘した。会場からは、現状の学習指導要領で可能なのかという質問が出た。また、地歴科と公民科との関連付け、地理基礎・歴史基礎と日本史・地理との関係、現代社会と日本史の関係、公共と地理の関係といった、新しく出来る教科・科目との関連を図ったほうがよいのではないかという意見も出された。

3番目の発表は、坂田彩実氏（千葉県立安房高等学校）による「和歌森太郎における倒叙法」であった。坂田氏は、和歌森太郎の著作にみられる倒叙法に関する特徴として次の4点を挙げ、①経験主義の立場にたつ歴史教育に適する方法であること、②歴史学習の導入としての性格を有していること、③出発点と帰着点を現在に置くこと、④中学校や高等学校における社会科歴史の学習に有効であることを示した。会場からは、「社会科歴史（社会科国史・日本史）」という考え方が中学校でどのように受け止められていたのか、梅野正信らの先行研究との決定的な差異がどこにあるのか、という質問が出された。

4番目の発表は、大野智史氏（茨城県立水戸第三高等学校）による「歴史を評価する活動を取り入れた日本史教育」であった。大野氏は、歴史家の提供する歴史像を歴史教育に反映させるのみならず、歴史家の行う研究方法も歴史教育に取り入れる必要があることを指摘した。また、歴史教育において行われる評価という活動を歴史教育に取り入れ、生徒が主体的に探究できる日本史教育を構築することを提案した。会場からは、生徒に政策評価をさせる際にどのような観点をういたのか、この授業を通して生徒の変化が見られたのか、といった質問が出された。

5番目の発表は、石本由布子氏（茨城県立藤代紫水高等学校）による「体験的な学習を取り入れた日本史授業の実践例－自然布制作を通して－」であった。石本氏は、葛糸の制作と染色・職布という体験活動の一連の作業の工程から、その体験を通して生徒たちがどのようなことを考えたかを紹介した。会場からは、「共感」のレベルから「実感」のレベルまで引き上げる実践に対する評価の声があがった他、思考と理解をどのように分けているのか、小学校ではなく高等学校に体験学習を取り入れる意義はどのようなところにあるのか、などの質問が出された。

（文責：林裕行，米田陸王）

#### ●大学院生による模擬授業①（13:00～14:15）

大学院生による模擬授業「現代インドの対立を独立運動期から考える－ガンディーとヒンドゥーとムスリムと－」が、窪庭勇輝，米田陸王，和田麦彦の3名によって行われた。本実践では、1992年以降の宗派暴動の新聞記事と1920年代のガンディーの言説を資料に、ヒンドゥーとムスリムの関係の変化を理解することや、現代のインドの宗教対立の問題を解決するための視点を生徒が持つことを目標としている。インドの宗教対立の歴史を学び、対立に関してガンディーがどのような思想を持ち、インドを統一していこうとしていたのかを読み取ることにより、現代にまでつながる問題をガンディーの思想を用いて生徒に考えさせることが可能となっている。

#### ●大学院生による模擬授業②（13:00～14:15）

大学院生による模擬授業「カンボジアにおけるボランティアの学習を通して人とのつながりを考える－カンボジア・スタディーツアー事前学習として－」が、斎藤琴音，高畑啓一，谷川一仁，武井千穂の4名によって行われた。本実践は、茨城県立取手松陽高等学校で実施した授業を再構成したものである。授業では、カンボジアにおけるボランティアについての理解を深めることにより、ボランティアのゴールは「撤退すること」に込められている意味について思慮することを主眼とした。生徒が何気なく使っている「ボランティア」とは、あるいは今まで活動した「ボランティア」とは何なのか。「撤退」というワードで生徒たちに揺さぶりをかけ、「ボランティア」の真意に迫る工夫が施されていた。

（文責：大野央翔，綿谷聡）

#### ●シンポジウム（14:30～16:45）

第33回中等社会科教育学会においては、「高校の新学習指導要領をどのように考えるのか」というテーマでシンポジウムが開催された。最初に、本シンポジウムのコーディネーターである筑波大学の國分麻里氏より、趣旨説明とシンポジストの紹介があった。趣旨は次の通りである。昨今、地理基礎や歴史基礎について、道徳の教科化について、「公共」の新設についてなど、新しい学習指導要領に向けたさまざまな議論が行われている。これらを政策の視点からだけでなく、現場の視点、生徒の視点からも立ち上げていく必要があるのではないだろうか。また、道徳教科化の動向を受け、社会科において価値をどのように扱っていくか、という問題を無視できなくなってきたのではないかとのことであった。このような問題意識の下で、新学習指導要領について、中野理恵氏，藤野敦氏，細戸一佳氏からそれぞれ報告があった。

まず、中野氏がご自身のライフストーリーも交え、これからの社会科についてお話をされた。中野氏は新潟県阿賀野市のご出身で、現在は新潟県立国際情報高等学校にてご指導にあたられている。中野氏のご専門は特に地理だが、地理に興味を抱いたきっかけは、中野氏が小学生だった時の担任が、阿賀野川をはじめとした身近な地域に児童を連

れて行っては、その地理について教えて下さったという経験にあるという。その後も、世界に関するテレビ番組を見たり、ひとり旅に出かけたり、大学でフィールドワークを行ったりした中で、ますます地理に惚れていった。中野氏は、地理の魅力を、学んだことを自分の目で確かめられることであると仰っていた。例えば、フランスについて学んだら、実際にフランスに行き、学んだことを目で見て確かめられる。このような魅力を土台に、中野氏の社会科教育は形作られている。しかし、現在の勤務校である新潟県立国際情報高等学校においては、文系地理を選択する生徒が大変少なく、悲しい思いをしているという。同校は、かつての新潟県の大学進学率の低さを改善するためのモデル校として設立されたという経緯があるため、大学入試を意図したカリキュラムが組まれている。有名大学に何人合格することができるか、というようなことが求められているため、生徒は私立大学の入試においてあまり扱われない地理よりも、日本史、世界史を選択する傾向にあるのだという。世界史は40名、日本史は24名も選択者がいるのに対し、地理は現在、3年生で7名、2年生で16名しか選択者がいない。また、このような進学率向上の要請は、一方的な知識注入型の授業を生んでしまう。中野氏は、社会科において、特に地理を通して育てたいのは、「何で」ということを問う力だとして説明になられた。地理の「理」は、理由、論理の「理」である。「何で」を考えることで、世界の見え方が変わってくるのであるという。そのためには、地図を用いた作業学習を行ったり、事象の自然的、歴史的背景を説明したり、生徒にとって切実な、ホットな話題を取り上げたりするなどという授業上の工夫を取り入れる必要がある。正解がないことについても考え続けることで、ものの見方、考え方が変わってくるのである。これも踏まえ、中野氏は新学習指導要領に対して、世界史、日本史、地理を平等に選択できるようにすることに期待していられる。また、地域の担い手としての自覚が、国際社会で活躍できる力につながることも仰っていた。中野氏ご自身も、社会科を地方から支えていくということが重要であるという心意気がある。そのためには、自分は何で地理を教えているのかを明確にする必要があるとのことである。

続いて、現在東京学芸大学附属高等学校にお勤めの、藤野氏の報告である。藤野氏は話の最初に、次のような問題を提起した。すなわち、教員が生徒に教えたことは、生徒がその後の人生を生きていく上で役に立つのか、ということである。もちろん、学ぶということは、本来役に立つか否か、という目的で行うものではない。しかし、歴史を学ぶことは、受験を終えた生徒がこれから生きていく上で何の役に立つのか、ということは考えられなければならない。つまり、どのような内容を教えるか、ということに先立って、どのような資質・能力を身に付けさせるか、ということにも着目しなければならないのであるという。歴史を通してのみ身に付けさせることのできる資質や能力は、確かにあるのだろう。しかし、こうした資質や能力は、教科や科目ごとに明確に分かれているのではなく、実は「生きる力」としてつながっているのではないだろうか。このような考えの下、歴史の持つ役割や思考方法の特徴を抽出するために、藤野氏は他教科・他科目との協同授業を行う、という方法をご提案された。本シンポジウムでは、「盧舎那仏建立と渡来技術—古代の金メッキと奈良の大仏様—」という日本史B、世界史B、工芸Iの協同授業が紹介された。歴史において、奈良の大仏は必ず学習することになるが、大仏については、技術、芸術としての側面からの理解もまた重要になってくる。つまり、歴史的な視点と、工芸的な視点を切り離しては、大仏に関する真の理解は難しいのではないだろうか。協同授業を通して、生徒の思考は広がっていくと、藤野氏は述べた。こうした実践を、一回限りの投げ込み授業ではなく、普段の歴史の授業の中で繰り返すことが大切であるという。こうした教員の取り組みが、教科、科目の特性を明らかにし、生きる力にも繋がってくるのである。これも踏まえ、学習指導要領については、次々に新しいものを検討するのではなく、現行の学習指導要領に沿った実践が充実し、課題が明らかになることを待たないといけないと藤野氏は話を締めくくった。

最後に、細戸氏の報告である。細戸氏は、筑波大学大学院教育研究科を卒業した後、非常勤講師を経て、筑波大学にて道徳教育、特にコールバーグについての研究を行った。現在は、帝京大学教職大学院にて在職中である。先日、高知県にて開催された日本道徳教育学会第84回大会の内容も踏まえ、これからの道徳教育と公民についての報告をいただいた。今日、道徳教育は形骸化している。このように言われる具体的な理由として、細戸氏は、学校による取り組みの差があること、現実の問題ではなく心情主義に寄りすぎてしまっていること、そもそも道徳の時間を他の学級活動などに充ててしまっている場合が少なくないこと、道徳に関する教員の資質が、現行の教員免許を取得するための教職課程では育成されないことなどを挙げている。このような問題を解決するために教科化が要求されているが、そもそも形骸化した道徳教育を実行化させるためには、教科書、指導者、評価などという観点を充実させていく必要があるという。道徳を教科化しても、心情を適切に扱わないと、生活指導や学級活動、社会科との差、つまり道徳の独自性が見いだせない。この点が課題になっていると述べた。また、現実の問題と価値の問題、つまり、社会科と道徳の関係についても細戸氏は言及した。細戸氏は、今日の社会科は、道徳の役割も果たしているのでは、と提起している。社会科に携わるこれら方々の実践を見ていると、授業を通して生徒自身が価値を考えるような場面が少な

くない。今の社会科は十分に、価値について考える場面も用意しているのではないかと、ということである。さらに、社会と価値の両立という観点で言えば、初期社会科はよくできていたという。自分自身の生活の中でさまざまなことを考える、というのは、よい発想だった。このような社会科の取り組みがあれば、道徳の教科化は本当に必要か分からない、と話をまとめた。

その後、質疑応答の時間があった。中野氏は、次の2つの質問を取り上げた。

○質問「新潟県立国際情報高等学校において受験の成果を求められるという制約は、進学校一般の悩みでもある。では、新潟県立国際情報高等学校に勤務している教員の意識はどのようなものか。」◎中野氏の答え「勤務している教員は、生徒に生きる力を育もうと一生懸命努力している。学級だよりなどにまで、工夫を凝らしている。しかし、そのような教員のお膳立ては、ある意味では生徒の自主性を奪い、将来1人で生きていく力を育てていないのかもしれない、という疑問も一方で感じる。」

○質問「地理基礎、歴史基礎が話題になっているが、中野氏はどのようなことが「基礎」になってくると考えているか。」◎中野氏の答え「地理を専門にする教員と、歴史を専門にする教員が一緒になって考えていくことができれば、「基礎」とは何なのかがはっきりしてくるのではないかと。」

藤野氏は、次の2つの質問を取り上げた。

○質問「現場教員ではなく、アカデミズムの立場にある者が、歴史を体験させる活動を組み立てていくことは可能か。」◎藤野氏の答え「歴史の見方は一つではない。資料を用いたりする活動を通して、児童生徒に考えさせていけばいい。大きく構える必要はなく、教員が噛み砕いて歴史を伝えられればよい。」

○質問「歴史基礎の基礎とは何か。」◎藤野氏の答え「基礎とは、歴史全体のダイジェストを指すのではないかとか、そういった議論はなされている。しかし何よりも、児童生徒にとって、何を学ぶことが重要かという視点を忘れてはいけない。」

最後に、細戸氏は次の3つの質問を取り上げた。

○質問「高校で倫理を学ぶことが、道徳を教えることにどのように関係しているのか。」

◎細戸氏の答え「倫理を通して、正解の出ない問いに対し、深く考え続ける態度を習得することができる可能性がある。このような態度は、道徳にも応用できるのではないかと。ただし、倫理と道徳の関係は人によって理解の仕方が異なっている。」

○質問「道徳が教科化されれば、教科書に合わせて教師用指導書も作られることになるが、これによって道徳がマニュアル化しないだろうか。」◎細戸氏の答え「道徳を教科化しようとする人は、道徳の形骸化に対して、マニュアルでもいいのかやっつけてほしいと考えている。ただし、そもそもマニュアル化か否か、という議論になってしまう時点で、そもそも道徳の教科化に関する議論は失敗しているように思える。」

○質問「『公共』については、細戸氏はどのように考えるか。」◎細戸氏の答え「『公共』を導入するにあたり、何が公共か、という正解があるのであれば、それは妥当ではない。生徒は、本当に公共を身に付けることはできず、教員が欲しい答えを言って終わってしまう可能性があるからである。」

最後に、本学会会長の江口勇治氏が話をされた。学習指導要領については、政策的な部分も多々あるが、実践の中でも組み立てていかなければならない。教師の目線や、教科の特徴を実践の中で見出すことは、大きな意味がある。江口氏の言葉をもって、シンポジウムは幕を閉じた。

今回のシンポジウムは、新学習指導要領について検討することが趣旨となっていた。しかし、それだけに限らず、社会科に関する広く深い議論がなされていたように思える。シンポジストの方々のお話や、質疑応答から、私たち大学院生は現場の方々がどのようなことを考え、取り組まれているのか、ということをお話していただいた。いずれは、私たちがこのような議論を引き受けていかななくてはならない。そのためにも、このシンポジウムのようなご機会は、とても大切な勉強の場になっているのだ、と強く実感した。

(文責：小泉育、高橋信博)